

## 【 問 い 合 わ せ 先 】

第二管区海上保安本部  
総務部人事課第三人事係  
TEL 022 - 363 - 0111 (内線 2140)

令和8年6月10日  
第二管区海上保安本部

2026年度

## 海上保安学校学生採用試験・海上保安大学校学生採用試験について

人事院及び海上保安庁では、海上保安庁の職員を次のとおり募集します。

○受付期間 海上保安学校学生採用試験 (インターネット受付)  
2026年7月10日 (金) 9:00～7月23日 (木) [受信有効]

海上保安大学校学生採用試験 (インターネット受付)  
2026年8月20日 (木) 9:00～9月7日 (月) [受信有効]

※原則、インターネット申込となります。

※インターネット環境 (原則パソコン) 及びプリンターが必要になります。

※インターネット申込専用アドレス

<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

(上記アドレスにはQ&Aがありますので、そちらも参照してください)

※インターネット申込みができない特段の状況にある場合は、人事院東北事務局又は第二管区海上保安本部等に問い合わせてください。

○採用予定数 海上保安学校学生採用試験

「一般課程」	約330名
「航空課程」	約7名
「管制課程」	約20名
「海洋科学課程」	約20名

海上保安大学校学生採用試験 約60名

※採用予定数は、6月10日現在の見込みです。今後変動する場合があります。

変動があった場合には、最新の情報が人事院ホームページ (国家公務員試験採用情報NAVI) に掲載される予定ですので、そちらをご確認ください。

○試験日 海上保安学校学生採用試験

第1次試験日 2026年9月27日 (日)

※試験地：青森市・盛岡市・仙台市・秋田市等、計40か所で実施

第2次試験日 2026年10月20日 (火)～10月29日 (木)

※第1次試験合格通知書で指定する日時 (航空課程は2日間)

(日時の変更は、原則として認められません。)

第3次試験日 2026年12月5日 (土)～12月15日 (火)

※第2次試験合格通知書で指定する2日間 (航空課程のみ)

(日時の変更は、原則として認められません。)

海上保安大学校学生採用試験

第1次試験日 2026年10月24日(土)～10月25日(日)

※試験地：青森市・盛岡市・仙台市・秋田市等、計40か所を実施

第2次試験日 2026年12月11日(金)

○合格発表 海上保安学校学生採用試験

第1次試験合格発表 2026年10月14日(水) 9:00

最終合格発表【航空課程除く】 2026年11月24日(火) 9:00

第2次試験合格発表【航空課程】 2026年11月24日(火) 9:00

最終合格発表【航空課程】 2027年 1月14日(木) 9:00

海上保安大学校学生採用試験

第1次試験合格発表 2026年12月 4日(金) 9:00

最終合格発表 2027年 1月14日(木) 9:00

○採用時期 海上保安学校学生採用試験 2027年4月

海上保安大学校学生採用試験 2027年4月

○受験資格 別紙のとおり

○問合せ先について

インターネット申込み、受験票及び合格通知書のダウンロード方法に関するお問い合わせは、人事院人材局試験課(03-3581-1554)へ、その他試験に関するお問い合わせは、第二管区海上保安本部総務部人事課(022-363-0111)へ、合格者発表に関するお問い合わせは、人事院東北事務局(022-221-2022)にご連絡ください。

人事院 採用情報NAVI

採用試験  
受験案内  
はこちらから



オンライン受験説明会

原則毎月第4木曜日に実施しています。  
※事前申し込みが必要です。  
「第二管区」を選んで予約してください。



海上保安庁採用 X

業務説明会  
情報等  
はこちらから



## 別紙

### 海上保安学校学生採用試験・海上保安大学校学生採用試験受験資格

#### 海上保安学校学生採用試験

- ① 2026年4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して12年を経過していない者及び2027年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者。
- ② 高等専門学校の第3学年の課程を修了した者であって、2026年4月1日において当該課程を修了した日の翌日から起算して12年を経過していないもの及び2027年3月までに当該課程を修了する見込みの者。
- ③ 高等学校卒業程度認定試験に合格した者であって、2026年4月1日において、当該試験合格した日の翌日から起算して12年を経過していないもの等人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者。

#### 海上保安大学校学生採用試験

- ① 2026年4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び2027年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者。
- ② 高等専門学校の第3学年の課程を修了した者であって、2026年4月1日において当該課程を修了した日の翌日から起算して2年を経過していないもの及び2027年3月までに当該課程を修了する見込みの者。
- ③ 高等学校卒業程度認定試験に合格した者であって、2026年4月1日において、当該試験に合格した日の翌日から起算して2年を経過していないもの等人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者。

#### ※次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者。
- ② 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者。
  - 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者。
  - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者。
  - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。
- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）